

令和7年9月

各位

一般財団法人日本清涼飲料検査協会

TEL：03-3455-6851

FAX：03-3455-6852

令和7年度 果実飲料・炭酸飲料

JAS認証工場品質管理責任者等専門講習会開催のご案内（Web開催）

拝啓 時下ますますご清栄の段お慶び申し上げます。

さて、令和7年度の専門講習会を、**令和8年1月29日（木）～30日（金）**に Web（Zoomによる配信）において、開催することといたしましたので、ご案内申し上げます。

今回、アンケート調査において再受講のご要望が多かった講習課目「5. 果実飲料及び炭酸飲料の格付業務について」「6. JAS 認証工場の業務に係る留意事項」、また「7. 食品衛生法の改正情報、食中毒について」は、受講修了者を対象に再受講の機会を設けました。

本講習会は、格付担当者としての資格取得の他、社員研修など、スキルアップや復習の場としてご活用いただければ幸いです。

敬具

【受講申込み時の注意点】

- ①受講申込書に所定事項を記入し、FAX 又はメール（info@seiryouken.jp）でお申し込み下さい。
- ②申し込み期限は「**令和7年12月10日（水）**」までとします。
- ③入金が確認でき次第、受講番号を受講予定者にメールにて送信いたします。
- ④講習会への参加 URL は、講習会開催日2日前までに受講予定者宛に送信いたします。
- ⑤講習会は PDF 資料となります。講習会1週間前に受講者様宛にダウンロードアドレスを送信いたします。
- ⑥納入頂きました受講料はお返しすることができませんので、申し込まれた方が出席できなくなった場合は、代替者の方が受講されるようお願いいたします。
- ⑦Zoomの接続環境につきましては、事前にご確認いただきますようお願いいたします。

受講料	26,000円／人（非課税）		修了証書を発行します
再受講料	修了証書の発行はありません（※定員40名に達し次第、締切となります）		
	「5. 果実飲料及び炭酸飲料の格付業務について」 「6. JAS 認証工場の業務に係る留意事項」 「7. 食品衛生法の改正情報、食中毒について」		7,000円／人 (非課税)
振込先	みずほ銀行 丸之内支店（普通）1316198 名義：一般財団法人日本清涼飲料検査協会		
振込み手数料は受講者負担となっておりますので、ご了承ください 請求書、領収書が必要な場合は、申込書の備考欄にその旨ご記入ください			

講習カリキュラム

日程	時間	講習課目	講師
第1日	09:45～10:00	出欠確認 Web 入室をお願いします	
	10:00～10:05	開会のあいさつ	(一財)日本清涼飲料検査協会
	10:05～11:05	1.果実飲料・炭酸飲料の JAS について	(独)農林水産消費安全技術センター 担当官
	11:15～12:30	2.果実飲料・炭酸飲料の表示について	消費者庁 食品表示課 担当官
	【昼食休憩】		
	13:30～14:30	3.認証の技術的基準について	(一財)日本清涼飲料検査協会 専務理事 内木 美絵子
	14:40～15:40	3.認証の技術的基準について	(一財)日本清涼飲料検査協会 専務理事 内木 美絵子
第2日	09:20～09:30	出欠確認 Web 入室をお願いします	
	09:30～10:30	4.公正競争規約及び同施行規則について	(一社)日本果汁協会 参事 内山 純一
	10:40～11:25 再受講対象課目	5.果実飲料及び炭酸飲料の格付業務について	(一財)日本清涼飲料検査協会 主任 上原 里江
	11:25～11:55 再受講対象課目	6.JAS 認証工場の業務に係る留意事項	(一財)日本清涼飲料検査協会 主任 北村 彰一郎
	【昼食休憩】		
	13:00～14:30 再受講対象課目	7.食品衛生法の改正情報、食中毒について	(一社)日本食品安全支援機構 理事長 平野 展代
	14:30～14:35	閉会のあいさつ	(一財)日本清涼飲料検査協会
■講習内容及び時間は、都合により変更となる場合がありますので予めご了承下さい。 ■受付は行いません。第1日目は講義開始15分前にWebでの入室をお願いします。 第2日目、及び再受講者は受講科目の講義開始10分前にWebでの入室をお願いします。 ■入室時に表示された受講番号で出欠の確認とします。(個人名や所属部署名ではなく、受講番号が表示されるように変更をお願いいたします。) 1台のPCで複数名が受講される場合は、全員の受講番号が表示されるようにして下さい。			

修了証書の発行

本講習会の修了者には、果実飲料及び炭酸飲料について修了証書を発行いたします。

※遅刻、退出は修了証書を発行できない場合がありますのでご注意ください。

※修了証書は再発行いたしませんので、紛失しないようお願いいたします。

【一般講習会の受講について】

品質管理責任者の資格取得には、本専門講習会と（一社）日本農林規格協会（以下「JAS 協会」という。）が行う一般講習会を受講する必要があります。JAS 協会が開催する令和7年度の一般講習会（第2回令和7年10月、第3回令和8年2月）は、東京又は Web で開催されます。受講を希望される方は、JAS 協会（03-3249-7120）へ直接お問い合わせください。